

平成 29 年度 事業報告書

社会福祉事業

1 基本理念

「明るく、楽しくをモットーに、優しく、時には厳しく障害者と接して、自立と社会参加を支援する社会復帰施設」

2 事業

第二種社会福祉事業

(1) 障害福祉サービス事業

- ・直方リハビリセンター多機能型施設
(生活訓練、就労継続支援 B 型、就労移行支援)
- ・直方障害者就労支援センター (就労継続支援 B 型)
- ・グループホーム直方リハビリセンター (共同生活援助、ショートステイ)

(2) 一般相談支援事業

- ・直方障害者相談支援センター

3 主な事業

(1) 本部事業

● 理事会 3回実施

第 1 回 平成 29 年 5 月 27 日	・平成 28 年度事業報告の件 ・平成 28 年度決算・監査報告の件 ・就業規則変更の件
第 2 回 平成 29 年 6 月 10 日	・理事長・常務理事選定、施設長選任の件 ・土地購入の件
第 5 回 平成 30 年 3 月 17 日	・平成 29 年度補正予算の件 ・平成 30 年度事業計画の件 ・理事長及び常務理事の職務執行状況報告の件 ・平成 30 年度予算の件 ・借り入れの件 ・評議員辞任・選出の件 ・評議員会招集の件

● 評議員会 2回実施

第 1 回 平成 29 年 6 月 10 日	・平成 28 年度事業報告の件 ・平成 28 年度決算・監査報告の件 ・就業規則変更の件 ・理事・監事選任の件
第 5 回 平成 30 年 3 月 31 日	・平成 29 年度補正予算の件 ・平成 30 年度事業計画の件 ・平成 30 年度予算の件 ・借り入れの件

■ 4 月度

- ・ 福精施協監査・総会
- ・ 顧問医 MT (八幡厚生病院副院長)

■ 5 月度

- ・ 緑樹会監査
- ・ 避難訓練、消化器訓練
- ・ 顧問医 MT (八幡厚生病院副院長)
- ・ 理事会

- 6月度
 - ・ 福精施協総会
 - ・ 顧問医 MT（八幡厚生病院副院長）
- 7月度
 - ・ 県庁集団指導
 - ・ 酒販組合研修
 - ・ 県庁監査
 - ・ 福精施協施設長会議
 - ・ 総合防火訓練
 - ・ 顧問医 MT（八幡厚生病院副院長）
- 8月度
 - ・ 消防署 AED 講習
 - ・ 福祉懇談会
 - ・ 実習生 5 名受け入れ（鞍手環境保険所依頼）
 - ・ 顧問医 MT（八幡厚生病院副院長）
- 9月度
 - ・ 福精施協施設長会議
 - ・ 理事会・評議員会
 - ・ まごころ製品販売会
 - ・ 顧問医 MT（八幡厚生病院副院長）
- 10月度
 - ・ 高齢者を励ます会
 - ・ 直方養護学校生徒受け入れ
 - ・ 顧問医 MT（八幡厚生病院副院長）
 - ・ 直鞍自立支援協議会相談支援部会研修会
 - ・ 福精施協施設長会議
- 11月度
 - ・ 八幡特別支援学校実習生受け入れ
 - ・ 福精施協合同研修会
 - ・ 顧問医 MT（八幡厚生病院副院長）
 - ・ サービス管理責任者会議
 - ・ 秋の避難訓練・消火器訓練の実施
- 12月度
 - ・ 井戸水水質検査（北九州生活科学センター）
 - ・ 顧問医 MT（八幡厚生病院副院長）
- 1月度
 - ・ 蒟蒻製造新規事業 MT
 - ・ 顧問医 MT（八幡厚生病院副院長）
- 2月度
 - ・ サービス管理責任者研修会
 - ・ 顧問医 MT（八幡厚生病院副院長）
- 3月度
 - ・ 地域生活拠点会議
 - ・ 制度改正・報酬改定等説明会
 - ・ 理事会、評議員会
 - ・ 地域生活拠点会議
 - ・ 顧問医 MT（八幡厚生病院副院長）

（2）施設事業

① 直方リハビリセンター多機能型施設（生活訓練・就労継続 B 型・就労移行支援）

i) 生活訓練事業（定員 16 名）

【主なサービス内容】

- 具体的な地域生活の理解と動議づけ
- 生活リズムの確立と身だしなみや基本動作の習得
- 日常ケア・メンタルケアを中心とした支援（高齢者の方）
- 金銭管理・交通機関・電話利用など社会生活に関する習慣の定着
- 面談を定期的に行い、悩みや問題を話し合う事で解決できる力の育成
- 作業内容：SST（生活機能訓練、外部講師招聘）・手芸・パズル・大人の塗り絵、園芸、ビデオ鑑賞・カラオケ、買い物学習、スポーツ・レク活動等

ii) 就労継続支援 B 型事業（定員 35 名）

【主なサービス内容】

- 通所により、就労や生産活動の機会を提供
- 一般就労に必要な知識、能力が高まった者への一般就労等への移行に向けての支援
- 当法人内での昼食、各 GH の食事（朝食・夕食）の材料の供給
- 専門の栄養士によるカロリー計算の効果的な実施
- 作業：漬物・野菜加工、給食提供、椎茸・きくらげ生産・収穫作業、軽作業、施設外就労、畑作業

iii) 就労移行支援事業（定員 8 名）

【主なサービス内容】

- 基礎体力をつけ、製造、事務等における一般知識の習得
- 仕事の責任を理解し、適性や課題の把握
- 健康管理、金銭管理面接技法の習得
- 職場での技能、マナー、挨拶、言葉遣い、身なり等の習得
- 遅刻、欠勤に対する指導と報告、連絡、相談対応力の向上
- 一般企業での職場見学、職場実習、一般企業への就職支援（県センターと連携）
- トライアル雇用と適性にあった職場探しと就職後の継続支援
- 職業訓練校、大学入学等の勉強の支援、面接の訓練
- 作業：手作り蒟蒻、おから茶、明太子等の製造

② 直方障害者就労支援センター（就労継続支援 B 型事業：定員 20 名）

【主なサービス内容】

- 通所による就労や生産活動の機会の提供
- 一般就労に必要な知識、能力が高まった者への一般就労等への移行に向けた支援
- 作業：お菓子製造、惣菜加工、食堂・売店での実習販売等

③ グループホーム直方リハビリセンター

（介護包括型共同生活援助事業：定員 94 名、ショートステイ：定員 4 名）

※ 軽度の障害者の方の受け入れを行っており、重度障害者、高齢者の方の入所希望は多数あるが、受け入れが出来ていない状況

■ 開設の準備：平成 30 年 4 月 ヴィラナリー中間 1 号棟（定員 10 名）

6 月 ヴィラナリー中間 3 号棟（定員 10 名、SS 併設 1 名）

■ 精神障害者・知的障害者・身体障害者の方が、地域社会の中にある住宅において、共同生活を営み、専任の世話人により、日常生活援助を行い、自立を実現していく為の住居として運用

【サービス内容】

- 日常生活の質の維持・向上
 - 掃除、洗濯、買物の日常生活関連動作の支援
 - 健康管理（毎日バイタルチェックを継続実施）、服薬管理、金銭管理の援助
 - 緊急時の応急対策
 - 入浴・排泄の介助
- 相談援助・日常生活指導
 - 地域生活のルール、適切な人間関係に関する支援
 - 相談、日常生活指導、会話など通じたコミュニケーション支援
 - 余暇活動の支援
- ショートステイ事業
 - 諸事情（DV、虐待等）がある方の受け入れ態勢の整備

④ 直方障害者相談支援センター

・ 相談支援業務

計画支援：合計 470 名 計画作成（新規・更新）は月平均 25 件、モニタリングは月平均 40 件

・ 会議及び講演会への参加

（ごえんの会（筑豊地区ケアマネジメント研究会）、直轄自立支援協議会相談支援部会、県保健所主催）